

国の持続化給付金及び石川県経営持続支援金の 返還について

国の持続化給付金の不正受給で摘発されるケースや返還の申し出があることから、国において周知を行っております。
([「持続化給付金の不正受給は犯罪です！！」](#)[「持続化給付金を誤って受給された方へ」](#))

県の経営持続支援金は、国の持続化給付金の受給が要件となっておりますので、国の給付金を返還された方は、県の支援金もお忘れなきよう返還をお願いします。

県の経営持続支援金の返還についてのご相談は、下記コールセンターまで

(石川県事業者支援ワンストップコールセンター
電 話 : 076-225-1920
対応時間 : 9:00~18:00 (平日のみ))

国の持続化給付金の返還についてのご相談は、下記コールセンターまで

(2020年8月31日以前に申請された方 0120-115-570
2020年9月1日以降に申請された方 0120-279-292)